

(令和元年度)

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

令和2年9月

新城市教育委員会

目 次

| | |
|----------------------|----|
| 1 点検及び評価制度の概要 | 1 |
| 2 教育委員会 | 1 |
| 3 教育委員会事務局の行政組織 | 3 |
| 4 教育委員会事務局の事務分掌 | 4 |
| 5 令和元年度教育方針と施策の点検・評価 | 5 |
| 6 学識経験者の意見 | 31 |

1 点検及び評価制度の概要

1 制度

平成18年の教育基本法全面改正に伴い、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の教育三法が改正されるなど、教育を取り巻く環境は大きく変化した。

平成19年6月に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）においては、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。

2 目的

この点検・評価は、教育行政の基本的な方針の策定等と同様に、教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられ（地教行法第26条の2）、評価の結果を議会に提出し、公表することにより地域住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3 対象事業

令和元年度の点検・評価は、新城市教育委員会の令和元年度教育方針及び主要施策とした。

4 学識経験者の知見の活用

選任した学識経験者2名から、教育委員会事務局が行った点検・評価の結果について、外部評価を受けるという形で実施した。

学識経験者の選定に当たっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、広い視点からの知見を期して、学校教育、社会教育での教育や人材育成に携わっている識見の高い方の知見の活用を考慮した。

学識経験者

| 氏 名 | 職 歴 等 |
|---------|---------------|
| 中 島 剛 | 豊橋創造大学短期大学部教授 |
| 加 藤 ちず子 | 元公立学校教頭 |

2 教育委員会

1 教育委員会制度

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体的教育行政事務を執行する行政機関としてすべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会である。

平成27年4月1日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、教育委員会制度が大きく変わり、本市においても平成28年4月からこの新教育委員会制度へ移行した。こうした教育行政の転換をふまえ、今後、市長や教育長が代わっても、本市の教育の「中立性・継続性・安定性」が担保されるよう、「新城教育憲章」を制定し平成27年9月に発布している。

2 教育委員会の構成

- ・ 教育委員会は、教育長と教育委員6名から構成されている。

本市教育委員会は、これまで教育長を含む5名の教育委員で構成されてきたが、新城版こども園構想に基づく幼児教育の議論、検討が重要になること等に伴い、平成22年4月1日から1名増員して6名体制となり、平成28年4月1日からは、新教育委員会制度への移行に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」と、現体制を維持した教育委員6名の体制となっている。

- ・ 教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命され、その任期は4年であり、再

任もできる。

- ・ 教育長は、首長が議会の同意を得て、直接任命・罷免を行う。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するものであり、任期は3年となる。
- ・ 事務局は、教育長の統括の下、教育委員会の権限に属する事務を処理する。事務局の組織は、それぞれの教育委員会の規則で定められている。

3 教育委員会の活動状況

教育委員会の活動として、定例会や臨時会の会議開催のほか、課題研究・意見交換のため、また学術及び文化に関する識見を高めるための研修を行うとともに、各種行事・会議に出席している。

なお、定例会、臨時会の会議録をホームページで公開するなど、広く市民に開かれた教育委員会を目指している。

また、平成27年4月1日より地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、市長が設置する総合教育会議に教育委員会も出席し、教育に関する事項の協議・調整を図った。

(1) 定例会開催 12回（平成31年4月～令和2年3月）

議案等件数・議案 13件（平成31年4月～令和2年3月）

(2) 臨時会開催 3回（令和元年7月、10月 各1回、令和2年1月 各1回）

(3) 総合教育会議 3回（令和元年8月、11月、平成31年1月）

(4) 愛知県市町村教育委員会連合会等への参加

県内各市町村教育委員会相互の緊密な連絡協調と教育諸問題の研究等により、教育水準の向上と教育行政の円滑な運営に資するため参加した。

- ・ 愛知県市町村教育委員会連合会 第52回定期総会及び研修会
- ・ 三遠南信教育サミット（令和元年7月19日 長野県下伊那郡松川町）

(5) 学校訪問・こども園視察

学校経営方針や学校現場の課題、授業等を実地に視察し実情把握を行った。

新城小、東郷西小、鳳来中部小、鳳来寺小、東陽小、新城中、千郷中、作手中 8小中学校へ教育委員各1名が参加した。

また、市内のこども園3園を視察し、幼児教育・保育の実情把握を行った。

(6) 各種行事・式典等（年間）への出席

成人式や文化行事へ出席した。

学校関係では、文化祭をはじめとした学芸的行事、運動会をはじめとした健康安全・体育的行事へ出席した。

教育長及び教育委員会委員

（令和2年3月31日現在）

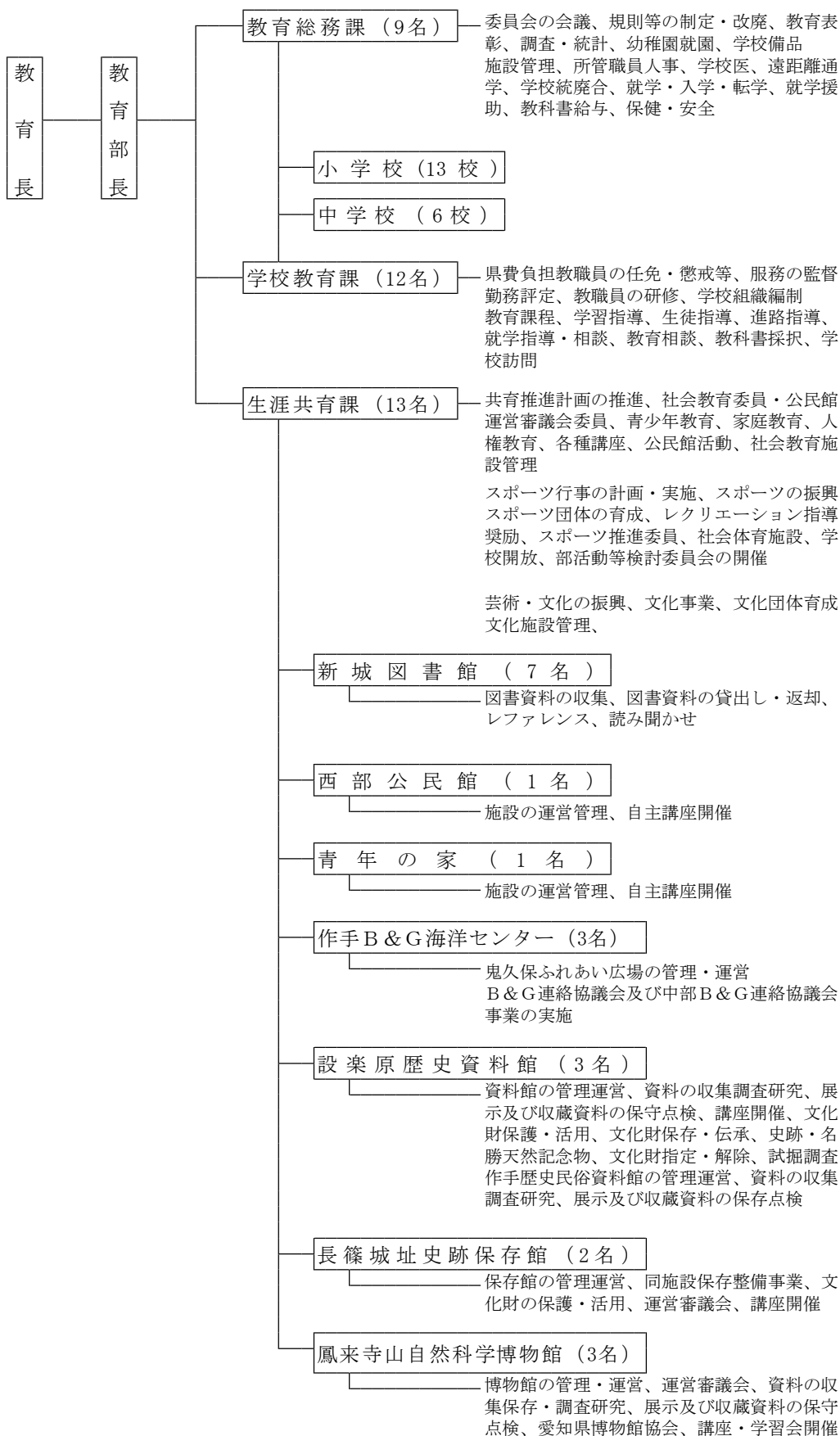
| 職 名 | 氏 名 | 任 期 |
|-------------|--------|--------------------------|
| 教 育 長 | 和田 守功 | 平成31年4月1日～令和4年3月31日 |
| 委員・教育長職務代理者 | 原田 純一 | 平成29年11月29日～令和3年11月28日 |
| 委 員 | 安形 茂樹 | 平成30年11月29日～令和4年11月28日 |
| 委 員 | 花田 香織 | 平成28年11月29日～令和2年11月28日 |
| 委 員 | 夏目 みゆき | 平成28年4月1日～令和2年3月31日 |
| 委 員 | 村松 弥 | 平成30年4月1日～令和4年3月31日 |
| 委 員 | 青山 芳子 | 令和元年11月29日～令和5年11月28日 |
| 委 員 | 川口 保子 | 平成27年11月29日～令和元年11月28日退任 |

3 教育委員会事務局の行政組織

(平成31年4月1日現在)

組織及び主な事務

※嘱託職員は含む。臨時職員は除く。



4 教育委員会事務局の事務分掌

教育総務課

- (1) 教育委員会の会議に関する事。
- (2) 教育委員会規則等の制定及び改廃に関する事。
- (3) 公印の保管に関する事。
- (4) 教育財産の管理に関する事。
- (5) 教育表彰に関する事。
- (6) 教育に関する調査、統計及び広報に関する事。
- (7) 小中学校の備品に関する事。
- (8) 事務局職員、県費負担教職員以外の教職員の任免その他の人事に関する事。
- (9) 学校の設置、管理及び廃止に関する事。
- (10) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (11) 遠距離通学に関する事。
- (12) 学校統合の調整に関する事。
- (13) 児童及び生徒の就学、入学、転学及び退学に関する事。
- (14) 教職員、児童生徒の保健並びに安全に関する事。
- (15) 教科書、指導書等の取扱いに関する事。
- (16) 学校体育に関する事。
- (17) 学校給食に関する事。
- (18) 要保護、準要保護又は特別支援学級の援助費又は奨励費に関する事。
- (19) 校舎その他の施設及び教具その他の設備に関する事。
- (20) 部の庶務に関する事。

学校教育課

- (1) 学校教育の基本方針の策定に関する事。
- (2) 県費負担教職員の任免、懲戒その他進退の内申に関する事。
- (3) 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する事。
- (4) 県費負担教職員の研修に関する事。
- (5) 教科書採択に関する事。
- (6) 学校の組織編成、教育課程、学習指導及び進路指導、生徒指導に関する事。
- (7) 児童生徒の安全指導に関する事。
- (8) 教育委員会独自事業に関する事。

生涯共育課

- (1) 生涯学習の総合企画及び推進体制に関する事。
- (2) 生涯学習の啓発推進に関する事。
- (3) 社会教育委員及び公民館運営審議会委員に関する事。
- (4) 共育推進に関する事。
- (5) 青少年教育、家庭教育、人権教育及び各種講座に関する事。
- (6) 公民館の設置及び活動に関する事。
- (7) 図書館業務に関する事。
- (8) 社会教育施設及びスポーツ施設に関する事。
- (9) 市民スポーツの推進及びスポーツによる健康づくりに関する事。
- (10) スポーツ行事の計画及び実施に関する事。
- (11) スポーツ関係団体の育成指導及び連絡調整に関する事。

- (12) スポーツ推進委員に関すること。
- (13) 学校施設等の開放に関すること。
- (14) B & Gに関すること。
- (15) 学校部活動に関すること。
- (16) その他生涯学習及び市民スポーツ振興に関すること。
- (17) 芸術文化の振興に関すること。
- (18) 自主文化事業に関すること。
- (19) 文化活動の支援及び文化団体の育成に関すること。
- (20) 文化施設に関すること。
- (21) 文化財の保存、伝承及び活用に関すること。
- (22) 文化財保護審議会に関すること。
- (23) 市誌等の編さんに関すること。
- (24) 設楽原歴史資料館の管理運営に関すること。
- (25) 長篠城跡保存整備事業に関すること。
- (26) 長篠城址史跡保存館の管理運営に関すること。
- (27) 鳳来寺山自然科学博物館の管理運営に関すること。
- (28) 作手歴史民俗資料館の管理運営に関すること。

5 令和元年度教育方針と施策の点検・評価

1 平成の世を振り返って

「平成」の世は、元号の意味するところの「内平らかに外成る（史記）」「地平らかに天成る（書経）」とは異なり、内外の人間界も、天地の自然界も、激変、激動、そして、激震の時代でした。

「不易流行」「温故知新」という四字熟語があります。「不易」の価値や「温故」を探求する間もなく、ネット社会では「流行」が加速し「知新」を催促しているようです。スマホにAI、ドローンに自動走行車、IoTによるデジタル社会など、経済構造や生活スタイルが大きく変わろうとしています。

一方、「天変地異」「自然災害」も、地震・噴火・台風・豪雨・熱波等が毎年のように、想定外の大きさを世界各地を襲っています。

そして、日本では超少子高齢・人口減少社会を迎えています。広報「ほのか」の出生紹介欄「こんにちは赤ちゃん」は、新城市の希望の光です。ちなみに、本年の小中学生人口密度は、1平方キロメートルあたり、新城地区23人鳳来地区2人作手地区1人です。どの地区においても、子供は大変に貴重な存在、「子宝」です。

新城市で育つ子供には、温暖な気候、変化に富んだ自然、人情豊かな人々、多彩な歴史文化等の恵まれた「新城の三宝」があります。この宝に目を向けた、新城ならではの体験を積むことで、人生100年時代を生きぬく力を備えた子供たちが育つものと考えます。

今こそ、地域の明るい未来を展望すべく、地域住民こぞって、わが地域の子供や教育のことを考え、応援する時です。時代に即した共育が求められる時です。

2 新しい時代の学校教育を求めて

平成の時代において、戦後の学校教育の原点であった教育基本法と教育3法が改正され、学校完全週5日制が実施されました。学習指導要領も4度にわたり改訂されました。

平成の教育は、いわゆる「ゆとり教育」で始まり、教科学習内容が大幅削減されました。

小学校で「生活科」や「総合的な学習の時間」が導入され、総授業時間数はこれまでで最も少ない小学校6年間で5,367時間、中学校3年間で2,940時間となりました。

それが、平成23年の学習指導要領改訂から、いわゆる「脱ゆとり教育」に方向転換し学習内容が大幅に増えました。小学校から英語教育が導入されプログラミング教育が始まります。教科書も分厚く大判になり、総授業時間数も改訂前と比べ、小学校で418時間、中学校で105時間増えました。

これまでの日本の学校教育の歴史を概観しますと、公教育に力を入れて投資し成果を上げてきました。米百俵の精神・明治の近代化、戦後の復興・高度成長、国内総生産（GDP）世界2位達成しかりです。資源の少ない日本においては、昔も今も人材こそが最大の資源です。公教育が人材を育み、それを国や地域が支え、国民が盛り上げてきました。

学校は、地域の活動拠点であり文化の発信源となってきました。地域住民の心の拠り所であり、心の統合の場所でした。子供をはじめ住民が一堂に会して共に活動することで、世代の交流が行われ、世代をつなぐリレーが成立していました。

しかし、時代の推移のなかで、学校の立ち位置も変わってきました。現在ある地域の「おらが学校」が、本当に地域にとって必要不可欠な「なくてはならない学校」「なくなってはならない学校」であるためには、地域全体で本気で支えていくことが肝要です。

新城市においては、市町村合併後、小学校の統合が進み、共育による新たな地域拠点づくりが進んでいます。学校は、ヨーロッパの「広場」の役割にも匹敵する、集まりやすく機能しやすい場所です。そこで地域住民が集う共育活動が拡がりつつあります。

これは、国の提唱する「学校を核とした地域づくり」という新しい時代の教育の姿でもあります。新城市では、地域自治区をもとに市民自治社会の実現に向けた活動も広がりつつあります。新城教育の原点とも言える新城教育憲章に明示したような共育活動が充実すれば、おのずと地域を愛し地域に貢献する心を持った人材が育まれます。故郷の発展や地域自治にとって大切なのは、この「精神的支柱」をもった人材です。

しんしろきょういくけんしょう 新城教育憲章

しんしろきょういく
新城教育は、

しぜん ひと れきしぶんか しんしろ さんぼう ふるさと ほこ とも す とも まな とも そだ
自然・人・歴史文化の「新城の三宝」を故郷の誇りとし、共に過ごし共に学び共に育つ
ともいく しみんそう すす いのち たつと えいち みが しんしん きた じた
「共育」を市民総ぐるみで進めます。そして、命を尊び、叡智を磨き心身を鍛え、自他
こうふく きず ひと きょういく ふへんてき しめい て ちゅうりつせい
の幸福を築ける人をめざします。また、教育の普遍的な使命に照らし、その中立性・
けいぞくせい あんていせい けんじ
継続性・安定性を堅持します。

しんしろしみん
わたしたち新城市民は、

- 1 いのち かざ し かんどう そうぞう こうけん よろこ じんせい つく
命に限りあることを知り、「感動・創造・貢献の喜び」のある人生を創ります。
- 2 まな あそ ちしき ぎのう しゅうとく かんせい みが とく きょうよう たか
学びや遊びをとおし、知識・技能を習得し感性を磨き、徳と教養を高めます。
- 3 ぶんかかつどう ひと わ ひろ ところ からだ けんこう やしな
スポーツ・文化活動をとおし、人の輪を広げ、心と体の健康を養います。
- 4 こども じんけん ほご だんじょびょうどう けいろう たぶんかきょうせい にんげんそんちょう つらぬ
子供の人権保護・男女平等・敬老・多文化共生など、「人間尊重」を貫きます。
- 5 ともいく しあわ かてい きず きんりん ちいき こうけん きずな つよ
「共育」で、幸せな家庭を築き、近隣・地域に貢献し、絆を強めます。
- 6 しんしろともいくいいに じっせん よ しゅうかん み
「新城共育12」を実践し、良い習慣・マナーを身につけます。

しんしろともいくいいに かいことば
「新城共育12」・・・「ともにあいさつ あいことば」の12の合言葉
(「友に挨拶 合言葉」 「共に愛察 愛言葉」)

| | |
|--|--|
| ① とも かぞく 1月 友だち 家族 なかよくします | ⑧ い 8月 「ありがとう ごめんなさい」が言えます |
| ② そまつ 2月 もったいない ものを粗末にしません | ⑨ いっしょうせいしゅん みずか まな つづ 9月 一生青春 自ら学び続けます |
| ③ にんげん あせ はたら こうけん 3月 人間 汗し働き 貢献します | ⑩ いのち ところ つた 10月 ことばは命 心をこめて 伝えます |
| ④ へんじ 4月 あいさつ はきもの 「はい」返事 | ⑪ とき まも はや はやお あさ 11月 時を守り 早ね早起き朝ごはん |
| ⑤ ぼうりよく ぜったい 5月 いじめ・暴力 絶対しません | ⑫ ば きよ せいりせい あとかた 12月 場を清め 整理整頓 後片づけ |
| ⑥ さいご ひと はなし き 6月 最後まで 人の話を聞きます | |
| ⑦ つら ゆめ 7月 辛くても夢にチャレンジ あきらめません | |

平成27年9月1日

「新城教育憲章」創設の趣意説明書

教育は日本と国民の「未来を方向づける営み」です。平和で民主的で幸福な社会や家庭を構築するためには、教育の中立性・継続性・安定性が担保されなくてはなりません。しかし、歴史を振り返ると、教育が時の権力者の都合によって歪曲化され、国民を不幸にした例が多くあります。そうした不幸を再びくりかえさないために、また、新城の地域や家庭の将来にわたる幸福が築けるよう、新城市教育委員会では、市長の理解と協力を得て、「共育」「新城の三宝（自然・人・歴史文化）」を生かした「新城教育憲章」を策定することとしました。以下は創設の事由です。

1 「教育委員会制度」が変わるなかで「教育の中立性」を担保します。

平成18年に「教育基本法」が改正され、翌19年に「学校教育法」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」「教育職員免許法及び教育公務員特例法」の教育三法が改正されました。平成27年4月1日からは「教育委員会制度」も変わります。

「責任体制の明確化」「迅速な危機管理体制の構築」「首長との連携強化」「国の関与」等の改正です。これまでも首長には、「教育予算の編成・執行」「条例案の提出」など教育に関する大きな権限がありました。これに加えて、首長が「直接教育長を任命」「総合教育会議を招集」「教育大綱を策定」など、いっそうの権限強化が図られました。それゆえ、首長によっては教育方針が大きく左右し、教育現場が混乱することも想定されます。そうしたことを未然に防ぐ「教育の中立性を守る防波堤」として憲章を策定することとしました。

2 「新城教育の目的」を明確にし、「学校教育・生涯学習の充実」を図ります。

「平和で民主的な国家・社会の形成者としての資質を備え、人格の完成めざす」という、憲法や教育基本法に述べられている理想を形にする教育を実現することが大切です。そのためには、一人ひとりが勉学にいそしみ叡智を磨きアイデンティティを確立する学習態度や生活習慣を身につけることです。これは、新城教育の「共育12（ともいっしょに）」のめざすところでもあります。「改革」「再生」といった言葉に振り回されることなく、教育の普遍性・多様性のなかで子供や市民の教育機会が準備されるように憲章に位置づけました。

3 日本の「資源は人材」であり、「人材を育てる教育」を進めます。

エネルギーや鉱物資源の乏しい日本がグローバル社会で生き抜く秘策は、技術や頭脳といった人間力です。これを十分に生かすためには、国際社会が平和でなくてはなりません。戦後70年間、日本は戦争のない平和な時代のなかで経済的な豊かさを手に入れました。今後、世界のなかで「常により良い日本をつくる」ためには、教育による人材育成が不可欠です。また、「日本が平和で健全な国として歩む」ためには、教育の中立性の担保が重要です。人材こそ「日本の資源」「新城市の力」です。新城市の「教育の充実」を期して憲章を策定しました。

1. 新学習指導要領への対応

(1) 子供主体の「楽しい学校生活」づくり

【施策】

さまざまな場面で、「これを知る者は、これを好む者にしかず。これを好む者は、これを楽しむ者にしかず。(論語)」を引用し、子どもが楽しめる教育活動の重要性を教職員に伝えました。各学校において、校長を中心に教育活動を見直し、子どもが自ら考えて作る企画を取り入れ、子どもが主体となって取り組めるよう配慮することを促しました。

【点検・評価】

各学校で、新たな取組が見られました。例えば、千郷小学校では、子どもが教える側に立って講師を務める講座「めだかの学校」が企画されました。子どもは、教える緊張感や充実感を感じることができました。また、作手小学校では、子どもが4つの地域の敬老会に出かけ、お年寄りと交流する機会をもちました。お年寄りが喜んでくれたことで、子どもは交流の意義を肌で感じ取ることができました。従来为学校行事を今一度見直し、子どもが主体となる活動を生み出すことを教師が意識すれば、結果的に子どもが教育活動を楽しむことができ、子どもにとって学びが多いものになります。今後、このような好事例を学校間で共有し、子どもの主体性を引き出す指導法を学び合う機会を確保していきます。

(2) 授業時間数の確保

【施策】

授業時数を確保するために、家庭訪問の中止、夏季休業中にテストを実施、終業式を午後実施等、各学校で工夫をしました。特に、中学校3年生は、卒業式が3月初めに実施されるため、授業時数確保に向け、年間計画を見直すことから着手しました。

【点検・評価】

令和元年度末に16日間の臨時休業がありました。このために、年間の標準時間数に到達しなかった学校・学級・教科が少なからずありました(下表参照)。

授業時間数を確保するための今後の対策として、学校行事とその準備にかかる時間を削減することが考えられます。子どもの成長につながる教育活動の削減はあってはなりません。本来、大切にすべき授業がおろそかにならないよう、教師は授業時間確保の重要性を再認識する必要があります。今後は、本年度の臨時休業の経験を生かし、授業進度については、緊急事態があることも想定した上で、教師が余裕をもって計画を立てる必要があります。

なお、学校管理規則の見直しの検討は、子どもの負担増、教師の働き方改革など、さまざまな視点から考慮される必要があるため、次年度以降に持ち越す予定です。

主な教科の標準授業時数比

○小学校6年生(市内18クラスの平均値、単位:時間)

| 国語 | 社会 | 算数 | 理科 | 音楽 | 図工 | 家庭 | 体育 | 英語 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 1.3 | -3.4 | -7.3 | -3.9 | -0.6 | -2.1 | -2.6 | -0.2 | 21.1 |

○中学校2年生

| 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 音楽 | 美術 | 保体 | 技家 | 英語 |
|------|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|------|
| -3.4 | 2.8 | 5.8 | -6.1 | 6.0 | 0.2 | 1.2 | 0.7 | -5.2 |

(3) 授業の質の担保

【施策】

小学校中学年以上での一部教科担任制と教師の強みを生かすことについては、校長会議において、各学校の実態に応じて積極的に取り入れるように指示しました。

【点検・評価】

市内の多数の小学校で、一部教科担任制が導入されました。新城市の教育の特徴ということで、市全体で舵を切ろうとしたことにより、各学校の校長も決断しやすかったと考えられます。授業の質の担保という点では、検証が十分でないため、次年度以降の課題として取り組みます。

地域人材を活用した教育においては、米作り、野菜作り、ダンス、合唱など、各学校で継続して行われ、子どもたちが地域の人に学ぶことをとおして、座学では得られない、五感を駆使した学びが見られました。

(4) 良好な人間関係の構築

【施策】

「乗合正副学級担任制」「2人（ツーハート）学級担任制」の実施については、教職員の理解のもと、校長裁量で適宜判断するように指示しました。制度そのものより、子どもに心の居場所がある学級づくり、子どもと教師の信頼関係を構築することが第一義であるため、校長には、その実現のために、従来の方法にとらわれない発想により学校経営をするよう求めました。

【点検・評価】

「乗合正副学級担任制」「2人（ツーハート）学級担任制」は実施しなかったものの、学級担任だけでなく、チーム学年、チーム学校で子どもとの信頼関係を築こうという意識は、多くの学校、教師間で浸透してきました。教師相互の協力により、学校経営に勢いが生まれ、協調性のある温かい雰囲気の中で、子どもがのびのびと育っている場面が、学校訪問等で見られました。

(5) 教育諸課題への対応

【施策】

各学校における現職研修のテーマとして、「読解力の向上」を設定し、読解力が高まる授業づくりについて研究するように指示しました。

不登校児童生徒については、担任一人に任せるのではなく、職員全体で対応することを確認するとともに、「新たな一人を出さない」という強い決意のもと、そのための学校経営はどうあるべきかについて、校長・教頭を中心に考えてもらいました。また、子どもサポート相談員、しんしろ子どもカウンセラーとの連携、学校生活適応支援教室「あすなる教室」との連携を強化し、一人一人に応じた丁寧な支援を講じました。

小学校英語の教科化に備え、英語専科制導入によって想定される課題を検討するとともに、次年度から円滑に実施できるように人事配置に配慮するとともに、関係小中学校に協力を要請しました。

特別支援教育については、6学級を新設するとともに、インクルーシブ教育の充実を図りました。

外国人児童生徒数が増加傾向にある中、学校への所属意識を高め、学力を身に付けられるように、担当教師が中心になって、児童生徒理解と日本語指導に取り組みました。また、外国人児童生徒支援スタッフが、保護者の意向を聞き、教職員に伝え、互いをよりよく理解できる関係づくりに努めました。

【点検・評価】

各学校で、読解力向上をめざした授業実践をもとに、提案・協議がなされました。しかしながら、子どもの読解力が高まったかどうかについては、検証が十分できていないため、今後、継続して研究すべき課題として残されました。

不登校の状況を改善するために、該当する学校については、それぞれの実態に応じて、関係機関とも連携しながら、さまざまな取組がなされました。今後においても、子ども一人一人の様子をよく理解し、丁寧に対応すること、長期的な視野に立って、目に見える改善を求めすぎないことをふまえ、継続して解決に向けて取り組みます。

次年度からの小学校英語教科化に対し、英語専科制を導入する方向で進めています。子どもの英語力を伸ばすことを目標にし、小学校英語の授業の充実に向けた施策、中学校への連携充実のための施策を講じます。

特別支援教育の経験が十分でない教師も多いため、研修を充実させることで、一人一人の学びを保障する必要があります。

外国籍児童生徒、保護者への支援も行われましたが、子どもの日本語獲得において、今後、何らかの対策を講じる必要があります。日本語がわからず、学習意欲が減退したり、仲間づくりができなかったりする事例が増加傾向にあるからです。

(6) 教師の働き方改革

【施策】

教師の働き方改革は、教育の充実のために不可欠な課題であることを、校長会議で確認しました。授業以外の業務を大幅に削減するという経営側の姿勢が大切であること、教師も自身の働き方や生き方を見つめ、「長時間働くことは美徳である」という意識を改めることを提案しました。これらを実現させるための一つの手だてとして、「学校の最終閉門時刻が20時を過ぎないこと」を市内小中学校の共通認識事項としました。また、働き方改革に対する青年教師の考えを、教育委員に伝える機会をもちました。その後、働き方改革の主体を、教師個人、学校、教育委員会の3つに分類し、責任の所在を明確にしたうえで、働き方改革を実現することにしました。

【点検・評価】

各学校で、会議の回数の削減、進行方法の工夫などに取り組み、授業以外の業務を削減しつつあります。教師自身の意識によるところが大きいと、「時間対効果」という概念を意識して業務を遂行する必要があります。また、働き方改革の主体を、教師個人、学校、教育委員会の3つに分類し、責任の所在を明確にするために、教師個人として意識すべきこと、学校という組織で経営努力すべきこと、教育委員会を中心に市全体で取り組むべきことをまとめ、市内全教職員に通知しました。このことにより、次年度以降、働き方改革が進んでいくことを確認し、必要に応じて、手だてを講じていきます。

2. 学校施設の整備

【施策】

市内小中学校の児童生徒の熱中症対策を進めることにより、健康維持と良好な学習環境を確保することや、児童生徒に提供する給食の食品衛生面の向上、調理員の体調管理を考慮し、全ての普通教室と給食調理室、一部の特別教室に空調設備を設置しました。

また、施設の老朽化や調理員の働き方などのさまざまな課題を解決するために、新城地区、鳳来地区17校の学校給食調理場を集約する「共同調理場方式」での検討を進めていきます。

このほか、教員用パソコンの更新や、東郷中学校屋内運動場改築工事に着手するなど、改修工事等や設備・備品の整備等について、施設・設備の経年劣化・老朽化の状況を把握し、緊急性等を考慮しながら実施していくことで、児童生徒の学校生活環境や学習環境の

改善等を図っています。

【点検・評価】

全ての小中学校の普通教室と一部の特別教室への空調設備設置については、先行して事業を進めた新城小学校は令和元年9月初旬、千郷小学校は令和元年9月下旬から、その他の小中学校については、令和元年度中に事業を完了し令和2年度の冷房時期から運用を行います。給食調理室の空調設備設置については、令和元年6月中旬に全ての給食調理室に設置が完了し運用を開始しました。空調設備を設置したことにより、児童生徒の健康維持と良好な学習環境を確保や、給食の食品衛生面、調理員の職場環境の向上がなされました。

学校給食施設整備の検討については、整備にかかる基本計画、基本設計を策定するための検討を進めました。

また、教員用パソコンの更新や、東郷中学校屋内運動場工事を令和元年10月に着手するなど、児童生徒の学校生活環境や学習環境の改善等に向けた施設整備、改築等を進めています。

3. 生涯共育の充実

【施策】

平成21年3月に策定した『新城市生涯学習推進計画』は、平成30年度にその終期を迎えることから、平成23年に提唱された「共育」の教育理念を包含した、次の計画となる生涯学習推進計画を平成31年3月に『新城市共育推進計画』としてまとめ策定しました。

そこで、計画に沿ったこの先10年間の「共育」の推進にあたっては、新城三宝（自然・人・歴史文化）を基に、各地域で学校を拠点とする共育活動を展開し「人生100年、学び100年」を合言葉に、自らの人生を豊かにしまちを元気にするよう各種事業を展開します。

【点検・評価】

これまでの本市の生涯学習推進の考え方は、行政区単位設けられた「バショ（公民館）」を中心としていました。しかし、進行する少子高齢化の状況から「バショ」に人が集い学ぶ環境が維持できなくなっています。また、各行政区を単位とする行政区運営も同じような状況から、平成25年に「地域自治区」の考え方を導入し、地域住民が自分が住む地域課題を自ら解決していく制度を始め一定の成果がでています。

そこで、本市の生涯学習の推進にあたっては、地域住民が自分の住む地域を豊かにするために学んだり活動したりするために、その地域に住むマンパワーの発掘・養成を進め、「バショ」から「ヒト」が中心となり展開していく方法となる「地域学校協働本部」や「地域共育コーディネーター」の設置に向けて検討を進めました。

また、市内では地域自治区や学校を単位とした「共育活動」が萌芽しているところもあることから、今後もその地域の自主性・主体性を損なうことなく行政として支援できる部分でサポートし、組織化が可能な地域にあっては「地域学校協働本部」へ繋げていきたいと考えています。

4. 市民の健康・スポーツ

【施策】

東京オリンピック・パラリンピックの開催が計画されるなどスポーツ熱は高まります。この機会に「新城市生涯スポーツ振興計画」に基づいて、「人の輪を 広げ、健やかな心と体を育むまち」をめざし、いつでも、どこでも、誰とでも、生涯にわたってスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組んでまいります。

さまざまなスポーツイベントを企画、開催し市民参加者の増加に、PR広報に努めます。スポーツを支える人材の確保と育成に中学校部活動の外部指導員の導入をふくめ、体育振興会や総合型地域スポーツクラブなど全市民的な在り方についても検討をしていきます。スポーツ施設につきましては、現在のところ、学校体育施設の開放やグラウンド活用、鬼久保ふれあい広場と作手B&G海洋センター施設の改修整備等で対応を進めていきます。

【点検・評価】

市民スポーツの振興については、大会やイベントについて、概ね事業計画どおり開催することができ、また広報やチラシ配布による情報提供により多くの参加が見込まれ、市民の健康増進、体力向上につながることができました。学校の体育施設は、地域住民にとって最も身近なスポーツ施設であり、一般開放ができ適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができスポーツ団体や地域団体が多く利用し利用人数は確実に増加しています。スポーツを支える人材の確保と育成には、スポーツ推進委員の指導や実技研修等によりスポーツイベントの協力、運営ができました。スポーツ施設の整備については、鬼久保広場内のB&G海洋センター体育館・プール・艇庫は、財団修繕助成金を活用するなどの修繕計画を作成し、令和4年度以降工事を行えるよう準備を進めていきます。フットサル兼用テニスコートは、テニスの利用だけではなく、フットサル利用ができることから合宿や大会等を開催し新たな集客が見込めました。豊川でのカヌー教室も実施し、施設PRもできました。

5. 歴史文化・文化財

【施策】

(1) 新都市のランドマークの一つが日本100名城の長篠城跡です。続日本100名城に古宮城が指定されましたが、三千丁の火縄銃が使われた戦いは、歴史の分岐点であり教科書にも必ず掲載され、全国的にも世界でも知られています。

しかし、城ブームのなか、長篠城跡を訪れた人に、歴史道を想起させストーリーを描かせる仕掛けや、市としてのおもてなしの心を形に表したものが十分に提供されている状況にはありません。「長篠合戦のぼりまつり」は象徴的イベントですが、日常の史跡の在り様も重要です。新東名開通効果が薄れつつある今、改めて「史跡長篠城跡保存活用計画」を策定してまいります。

(2) 新城はじめ東三河の恵まれた自然と、そこで暮らす人々の営みを活かす、8市町村を結ぶ「東三河ジオパーク構想」につきましても、認定ガイドの育成や現地解説看板の設置など、日本ジオパーク認定に向けて進めてまいります。

【点検・評価】

(1) パブリックコメント実施を経て、令和2年3月に今後10年間の保存と活用の方針を定めた「史跡長篠城跡保存活用計画」を策定しました。

(2) 「東三河ジオパーク構想」推進のため、「東三河ジオパーク構想推進準備会」主催の「ミニジオツアー」、「モニターツアー」を開催するとともに、市主催のジオツアーを3回開催しジオパーク構想を推進しました。また、日本ジオパーク認定申請に向けたジオガイド研修会を実施し、認定ガイドの育成に努めました。あわせて中央構造線長篠露頭へ解説看板を設置しジオパーク構想の周知啓発を行いました。

6. 主要施策成果報告書

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

| 種目 | 主要施策の事業実績等 | 場所 | 主 な 内 容・工 夫・成 果 | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------------------|------------|------|--|-----------------|---------|--------|--------|--------|-----------------|
| | | | | | 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| | | | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | |
| (10・1・3) 教育指導費 | 教科書等購入事業 | 新城市内 | 教科書等購入事業 小中学校教職員が使用する教科書、指導書及び教材の購入をした。 平成30年度と令和元年度を比較し増加した学級に対し購入を行い、令和2年度から小学校の指導要領改訂に伴い教科書・指導書が一新するため、令和元年度に上半期に使用する教科書・指導書の購入を行った。専用の指導書を用いることで授業指導が捗り児童生徒の学力向上に繋がるものとする。 | 円 16,994,638 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 16,994,638 |

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

| 種 目 | 主要施策の事業実績等 | 場 所 | 主 な 内 容・工 夫・成 果 | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------------------|---|----------------|--|----------------|---------|--------|--------|--------|----------------|
| | | | | | 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| | | | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | |
| (10・1・3) 教育指導費 | <p>学校生活適応指導教室（あすなる教室）推進事業</p> <p>成果実績（成果指標）</p> <p>令和元年度に通室した児童生徒は小学生3名，中学生8名。その変容を以下の観点で追った。</p> <p>①あすなる教室通室により、何らかの変容がみられた。（コミュニケーション・規則正しい生活習慣・学習意欲向上等）</p> <p>②あすなる教室通室を経て、学校への登校状況に改善がみられた。</p> <p>③あすなる通室や職員との相談等を通じて、保護者の不安が軽減された。</p> <p>各項目を変化・改善の度合いにより0～3で評価したとき、特に③の観点において7割以上の好転が見られた。また、児童生徒があすなる教室内でも新たな人間関係を築こうという姿勢が見られたり、時間を意識した生活をしようという姿があることから、①の観点においても7割以上の好転があったとらえている。</p> <p>あすなる教室への通室から学校復帰につなげることが最たる目標であるが、②の観点において、変化・改善が大きく見られた児童・生徒は5割未満となった。あすなる教室へ通室できたことを認めつつ、その後の支援の方策を探っていく。</p> | 新城青年の家 (庭野) | <p>あすなる教室は、学校生活への復帰に向けてエネルギーを蓄え、児童生徒の集団生活への適応と自立を促す場である。主な事業内容は①学校復帰に向けての児童生徒への支援②児童生徒・保護者との相談、面談③学校への児童生徒についての情報提供となる。それぞれについて、取り組みや工夫、成果を挙げる。</p> <p>①週5日開室し、基本的な生活習慣を改善し生活リズムを整えている。異年齢小集団による生活の中で、人との関わり方を再構築している。外部講師を招聘し「ササユリの観察会」「陶芸教室」等の体験活動を行う中で、知識・技能だけでなく、生き方を学び、社会とつながるきっかけとしている。また、自分達から動き出し、創り出す場として「あすなる祭り」を設定。自己肯定感はもちろん、誰かのために役立っているという「自己有用感」を体感させ、次の一歩につなげている。あすなる教室へ自分の意志で通うことのできた生徒は、義務教育終了後の進路に関しても前向きな姿勢を見せることが多い。</p> <p>②定期的な児童生徒、親子面談だけでなく、親同士の横の関係作りを目的とした「親の会」も開催。日頃抱えている悩みを共有し、子どものために何ができるのかを考えている。カウンセラーはファシリテーターとして会に参加している。</p> <p>③児童生徒の支援を共に行うという姿勢で学校と連携している。通室状況は適時報告し、児童生徒の様子を共有している。年2回、子どもサポート相談員と共に全学校へ訪問し、状況把握を行い、必要に応じてあすなる教室への通室につなげている。</p> | 円 8,418,631 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 8,418,631 |

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

| 種 目 | 主要施策の事業実績等 | 場 所 | 主 な 内 容・工 夫・成 果 | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------------------|--|------------|---|-----------------|---------|--------|--------|--------|-----------------|
| | | | | | 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| | | | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | |
| (10・1・3) 教育指導費 | 新城ハートフルスタッフ活用事業 成果実績 ・ハートフルスタッフ配置校 16校(15校) ・ハートフルスタッフ配置人数 31人(29人) | 市内小中 学校 | ハートフルスタッフは、小中学校において 個別の支援を必要とする子どもへの学習支 援、特別支援学級の子どもへの総合的なサポ ートなどを中心に活動している。 平成30年度は15小中学校に29人、令和元 年度は16小中学校に31人配置し、サポート 体制の充実を図ることができた。 また、ハートフルスタッフ活用事業実施要 綱に従って、業務内容を周知し、支援の方法 等の研修を充実させた。 ハートフルスタッフの活動により、次のよ うな成果を上げることができた。 ・支援を必要とする子供に寄り添って学習面 や生活面をサポートすることで、授業や行 事、子ども同士の関係作りにおいて、安心 感をもって学校生活を送ることができた。 ・個別の支援を必要とする子どもをハートフ ルスタッフが支援することで、担任が他の 子どもたちの指導をスムーズに行うことが できた。学級内に複数の目があることで、 落ち着いた環境を維持することができ、子 どもが安心して生活を送ることができた。 ・子どもや学級の様子を客観的に見る中で、 担任に情報提供を行うことができた。 | 円 16,739,581 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 16,739,581 |

一般会計 10款 教育費 1項 教育総務費

| 種 目 | 主要施策の事業実績等 | 場 所 | 主 な 内 容・工 夫・成 果 | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------------------|---|------------------------------|---|----------------|---------|--------|--------|--------|----------------|
| | | | | | 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| | | | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | |
| (10・1・3) 教育指導費 | 不登校対策事業 成果実績 令和元年度相談状況 【相談人数】 小学生17名 中学生25名 (相談は本人、保護者を対象) ※前年度から継続21名 今年度相談開始21名 【相談形態とその回数】 ・家庭訪問… 298回 ・相談者来庁… 76回 ・電話(相談・関係機関との連絡) …1448回 ・学校訪問… 258回 ・関係機関(こども未来課・適応 指導教室・外部団体等) … 265回 【終了者数】 ・小1～中2… 4名(好転) ・中3 … 13名(卒業) ※卒業後進路 高校進学13名 | 市内小中 学校及び 家庭、関係 諸機関 | 不登校、いじめ等の諸問題について適切な 対応の仕方の助言や支援を行うために、子ど もサポート相談員を平成25年度より配置し ている。1名配置からスタートし、平成30 年度からは、2名配置となり、よりきめ細や かな支援を行うことができるようになった。 また、平成29年度からは、しんしろ子ども カウンセラーを1名配置し、共に心のケアに 努めている。 家庭訪問、学校訪問、電話相談など児童生 徒の実態に即した支援を行っている。学校、 家庭、適応教室(あすなろ教室)、専門家、公 的な教育諸機関及び福祉団体との情報交換を 通して連携を強化し、不登校・いじめに関す る本人、保護者、学校の悩みに積極的に対応 している。平成29年10月から、スーパー バイザーとも連携を行っている。子どもサポ ート相談員への専門的な見地からの助言、支 援が必要な家庭・本人との面談活動を依頼し ている。令和元年度は長い間支援・相談活動 を行ってきた家庭の支援に関わってもら った。その結果、家庭内状況が好転し、保護 者の不安が軽減された。また、市内2校にお いて、教員を対象に支援の在り方や保護者へ の寄り添い方などの研修を開催した。 不登校やいじめなど問題を抱える子供・家 庭のサポートは長期的な見通しを持って取り 組むべきことである。急激な好転を望まず、 地道な支援を心がけ、将来的に社会的自立が できる子供を育てていく。 | 円 7,853,206 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 7,853,206 |

一般会計 10 款 教育費 2 項 小学校費

| 種目 | 主要施策の事業実績等 | 場所 | 主 な 内 容・工 夫・成 果 | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------------------|---|---|--|----------------|---------|--------|--------|--------|----------------|
| | | | | | 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| | | | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | |
| (10・2・1) 学校管理費 | 教員用パソコン更新事業 成果実績（進捗状況） 平成 30 年時 win10 の PC 率 77.8% 更新後 win10 の PC 率 100% | 新城小 千郷小 東郷西小 東郷東小 舟着小 八名小 庭野小 鳳来中部小 鳳来寺小 東陽小 黄柳川小 鳳来東小 | 教員用パソコン更新事業 令和 2 年 1 月 14 日にウィンドウズ 7 のサポートが切れるため、ウィンドウズ 10 が動作するパソコンに更新した。 更新台数 新城小 6 台 千郷小 3 台 東郷西小 7 台 東郷東小 4 台 舟着小 6 台 八名小 3 台 庭野小 4 台 鳳来中部小 3 台 鳳来寺小 2 台 東陽小 5 台 黄柳川小 5 台 鳳来東小 1 台 計 49 台 この更新により、教員用 PC の OS はすべてウィンドウズ 10 となり、セキュリティ等の対応が完了した。 | 円 5,673,240 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 5,673,240 |

一般会計 10 款 教育費 3 項 中学校費

| 種目 | 主要施策の事業実績等 | 場所 | 主 な 内 容・工 夫・成 果 | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------------------|---|--|---|----------------|---------|--------|--------|--------|----------------|
| | | | | | 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| | | | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | |
| (10・3・1) 学校管理費 | 教員用パソコン更新事業 成果実績（進捗状況） 平成 30 年時 win10 の PC 率 77.6% 更新後 win10 の PC 率 100% | 新城中 千郷中 東郷中 八名中 鳳来中 作手中 | 教員用パソコン更新事業 令和 2 年 1 月 14 日にウィンドウズ 7 のサポートが切れるため、ウィンドウズ 1 0 が動作するパソコンに更新した。 更新台数 新城中 2 台 千郷中 6 台 東郷中 5 台 八名中 6 台 鳳来中 5 台 作手中 6 台 計 30 台 この更新により、教員用 PC の OS はすべてウィンドウズ 1 0 となり、セキュリティ等の対応が完了した。 | 円 3,114,720 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 3,114,720 |

一般会計 10 款 教育費 2 項 小学校費 3 項 中学校費

| 種 目 | 主要施策の事業実績等 | 場 所 | 主 な 内 容・工 夫・成 果 | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------------------------|--|--|--|-------------|---------|-------------|-----|-----------|------|
| | | | | | 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| | | | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | |
| (10・2・3) 学校施設整備 費 | 学校施設空調設備事業 | 新城小 千郷小 東郷西小 東郷東小 舟着小 八名小 庭野小 鳳来中部小 鳳来寺小 東陽小 黄柳川小 鳳来東小 作手小 新城小 千郷中 東郷中 八名中 鳳来中 作手中 | 近年の夏の記録的な暑さにより、児童生徒への暑さ対策が重視されている。本市においては、令和2年度の夏に間に合うように普通教室と一部の特別教室に空調機設置を目標とした。児童生徒に提供している学校給食の食中毒等の予防も重要な課題となっていたため、令和元年度の夏に夏に間に合うように空調機設置をした。 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| (10・3・3) 学校施設整備 費 | 成果実績（成果指標） 普通教室等空調機設置 R1 目標値 19校 (H30 0校) R1 実績値 19校 (H30 0校) | | 小学校費 682,048,700 | 80,471,000 | 0 | 599,200,000 | 0 | 2,377,700 | |
| | 給食室空調機設置 R1 目標値 15校 (H30 0校) R1 実績値 15校 (H30 0校) | | 中学校費 334,102,800 | 41,859,000 | 0 | 291,600,000 | 0 | 643,800 | |
| | 鳳来寺小、作手小、東郷中の3校については、改築時等に設置済。 作手中は給食調理室無。 | | 合計 1,016,151,500 | 122,330,000 | 0 | 890,800,000 | 0 | 3,021,500 | |
| | | | 普通教室等空調機設置工事 令和元・2年度 【事業効果】 空調設備整備を行うことで、児童生徒の教育環境等を維持・確保することができる。 (事業内容) 工事費：工事費 委託料：設計・監理委託料 | | | | | | |

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

| 種 目 | 主要施策の事業実績等 | 場 所 | 主 な 内 容・工 夫・成 果 | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------------------|--|-----------|---|--------------|---------|--------|--------|-------------------------|--------------|
| | | | | | 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| | | | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | |
| (10・4・1) 社会教育費 | <p>共育推進事業 〈親子ふれあい教室の開催〉 成果実績 (成果指標) 参加者数 目標値 200人 (200人) 実績値 102人 (266人)</p> <p>〈親子自然観察会の開催〉 成果実績 (成果指標) 参加者数 目標値 110人 (110人) 実績値 103人 (90人)</p> | 青年の家 他 | <p>学校外活動において児童が親子のふれあいを深めたり、様々な体験できる場となるよう各種講座を開催した。 講座の内容としては、料理教室、ものづくり教室、自然観察会等を企画し、地元の方を中心に講師をお願いした。</p> <p>1つの講座につき、おおむね20人から30人程度を募集し、多くの講座は予定どおりの参加人数となった。 中でも親子で参加できる講座は人気があり、定員を超える申込みがあったものが多数あった。</p> <p>(主な講座) ササユリ観察会、カヌー体験教室、星空観察会、料理教室、そば打ち教室、和菓子作り、ミニ門松作り、陶芸教室 (全18講座 (うち3講座は中止))</p> | 円 305,921 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 79,200 (参加者負担金) | 円 226,721 |
| | <p>青少年健全育成事業 〈成人式開催〉 成果実績 (成果指標) 式典参加率 目標値 90% (90%) 実績値 91.8% (85.1%) ※445人/485人</p> | 文化会館 | <p>各中学校の卒業生の男女各1人、計12人の新成人が代表者を組織し、同世代の目線から参加したくなるような式典の検討企画及び運営を行った。</p> <p>(主な内容) ・式典の司会進行 ・二十歳の灯、誓いのことば ・スライド放映 ・マイクパフォーマンス (アトラクション)</p> | 円 755,730 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 755,730 |

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

| 種 目 | 主要施策の事業実績等 | 場 所 | 主 な 内 容・工 夫・成 果 | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------------------|--|------|--|----------------|---------|--------|--------|--------|----------------|
| | | | | | 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| | | | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | |
| (10・4・2) 文化振興費 | 市文化事業 文化事業 7/14 (日) コズミック・カルッツ (宇宙科学) 8/4 (日) 新城寄席 木久扇・たい平 二人会 8/19 (土) 第30回新城薪能 8/25 (日) らんま先生 (実験教室) 11/10 (日) 第45回新城音楽祭 11/24 (日) 第32回新城歌舞伎 12/22 (土) 劇団鳥獣戯画 「ル・プチプリンス」星の王子さま 成果実績 (成果指標：観客者数) 目標値 4,000 人 (3,150 人) 実績値 3,289 人 (4,759 人) | 文化会館 | 文化、芸術等、様々な分野のイベントを通じ、市民が活力を生み出し、更なる地域の活性化を図ることを目的に、ボランティア市民で組織される新城市文化事業運営委員会と協働し、実施計画を策定し、計画に基づきイベントを開催した。 若年層をターゲットに10月に開催を予定していた吉本興業による「漫才のDENDO 全国ツアー」や3月に開催を予定していた吉田兄弟コンサートは、多くの来場者を見込んでいたが、台風及び新型コロナウイルス感染拡大の影響によりそれぞれ開催を延期とした。 | 円 6,423,110 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 6,423,110 |

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

| 種 目 | 主要施策の事業実績等 | 場 所 | 主 な 内 容・工 夫・成 果 | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------------------|--|---------------------------|---|----------------|---------|--------|--------|-------------------------|----------------|
| | | | | | 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| | | | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | |
| (10・4・2) 文化振興費 | つくでの森の音楽祭 2019 5/25 (土) 風のコンサート 7/6 (日) さぎ草コンサート 9/14 (土) お月見コンサート 成果実績 (成果指標: 観客者数) 目標値 200 人 (200 人) 実績値 203 人 (213 人) | 作手リフレク センター | ボランティア市民で組織されるつくでの森の音楽祭実行委員会との協働により、「ふるさとサイコー!」をコンセプトに三河地方及び長野県のアーティスト3組によるコンサートを開催した。 ダイレクトメール等により、リピーターの確保に努めた。 | 円 1,080,000 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 375,000 (入場料収入) | 円 705,000 |
| | 第41回作手古城まつり 5/12 (日) 成果実績 (成果指標: 観客者数) 目標値 3,000 人 (3,000 人) 実績値 5,000 人 (2,000 人) | 亀山城址 及びつく で手作り 村 | 地元有志で組織される作手古城まつり実行委員会との共催事業として開催した。 小学生の演劇「亀山城ものがたり」の披露や和太鼓倶楽部の演奏等、地元住民の協力により充実した内容となった。 | 円 300,000 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 300,000 |
| | 第44回市民文化講座開設事業 7/28 (日) 南雲吉則 『Dr. ナグモ式 いつまでも20歳若く生きる健康法』 9/7 (土) 増田明美 『スポーツと地域と人づくりと』 9/29 (日) 岩崎由純 『心に響くコミュニケーション ペットク ～やる気を引き出す魔法の言葉～』 成果実績 (成果指標: 観客者数) 目標値 1,600 人 (1,600 人) 実績値 1,307 人 (1,490 人) | 文化会館 | 新城市民文化講座運営委員会と協働し、各分野で活躍する人物を招聘し、専門的な意見や豊富な体験に基づく講演会を開催した。 東京オリンピックを控えていることから、元オリンピックランナーを講師に招くなど、その年に合った講師の選定を行っている。 各講座では、来場者にアンケートによる満足度調査を行い、総体的に満足したとの声をいただいた。 | 円 2,005,350 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 951,500 (入場料収入) | 円 1,053,850 |

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

| 種 目 | 主要施策の事業実績等 | 場 所 | 主 な 内 容・工 夫・成 果 | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | | | 一 般 財 源 |
|-------------------|--|-----|---|-----------------|---------|--------|--------|---|-----------------|
| | | | | | 特 定 財 源 | | | | |
| | | | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | |
| (10・4・2) 文化振興費 | 図書館（ふるさと情報館）事業 成果実績（成果指標） 市民1人当たり貸出冊数 目標値 5冊（5冊） 実績値3.4冊（3.4冊） 年間貸出冊数 平成24年度 185,155冊 平成25年度 183,018冊 平成26年度 165,604冊 平成27年度 161,813冊 平成28年度 158,166冊 平成29年度 155,430冊 平成30年度 158,547冊 平成31年度 154,276冊 | 図書館 | 新城図書館まつり 幼児だけではなく中高生など、幅広い年代 を対象したイベント構成により開催。 令和元年7月27日、28日 入館者数 1,251人 貸出冊数 1,654冊 ・メルヘンハウス三輪丈太郎氏お話 参加 人数 48人 ・絵本、切り絵作家毛利まさみち氏お話& ワークショップ 参加人数 35人 ・人形劇上演 参加人数 42人 ・その他ワークショップ 68人 ・本のリサイクル会 参加人数 234人 絵本読み聞かせ事業 読み聞かせグループ「アリスのうさぎ」に よるドリームサロンにおける絵本読み聞かせ 毎週土曜日 参加人数 332人 「Smile いんぐりっしゅ」によるドリーム サロンにおける英語絵本読み聞かせを開催 毎月第1土曜日 参加人数 80人 ライブラリースタート「わたしの図書館活用 運動」 東陽小学校 | 円 33,784,772 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 22,340 (複写手数料) 14,600 (貸出券再 発行手数料) | 円 33,747,832 |

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

| 種 目 | 主要施策の事業実績等 | 場 所 | 主 な 内 容・工 夫・成 果 | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|--------------------|---|------|---|-----------------|----------------|--------|--------|----------------------------|-----------------|
| | | | | | 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| | | | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | |
| (10・4・3) 文化財保護費 | 文化財保護事業 指定文化財等件数 272件 (265件) 文化財調査数 3件 (3件) | 市内全域 | 市内に残る歴史的文化遺産としての価値の高い指定文化財等を保存し、活用に努める。 また、史跡等の環境整備の実施、文化財所有者や保存団体等が行う修理や伝承活動等への事業費補助の実施、文化財保護審議会の開催並びに新たな文化財の指定を行った。 【その他主な取組】 ・鳳来寺山の災害復旧工事補助 ・市指定天然記念物「大クス」支柱修理 ・市指定建造物「能舞台」修理 | 円 14,033,163 | 円 1,700,000 | 円 0 | 円 0 | 円 1,563,000 (みなまち基金) | 円 10,770,163 |
| | 【臨時事業】 ・長篠城址史跡保存整備事業 計画書の策定 実施 | 長篠 | 学識経験者や市民代表者から成る委員会を組織し、国指定史跡長篠城跡の保存活用の策定を行った。 | | | | | | |
| | ・望月家住宅保存修理事業 広報活動 2回 (2回) 見学会の実施 45人 (50人) | 黒田 | 望月家住宅の屋根葺替等保存修理補助を実施し、腐食等の課題を解決して文化財の保存に努めることができた。 | | | | | | |
| | ・三千仏名宝塔図保存修理事業 広報活動 1回 (2回) | 中宇利 | 重要文化財絹本着色三千仏名宝塔図の保存修理補助を実施した。 | | | | | | |
| | ・木造神馬保存修理事業 広報活動 2回 (2回) | 大宮 | 木造神馬の保存修理補助を実施し、適切な文化財の維持に努めることができた。 | | | | | | |

一般会計 10款 教育費 4項 社会教育費

| 種 目 | 主要施策の事業実績等 | 場 所 | 主 な 内 容・工 夫・成 果 | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|--------------------|--|-----|--|----------------|---------|--------|--------|--|--------|
| | | | | | 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| | | | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | |
| (10・4・3) 文化財保護費 | 設楽原歴史資料館運営事業 成果実績 (成果指標) 目標値 3,500名 (6,500名) 実績値 3,907名 (15,186名) | 竹広 | 設楽原歴史資料館では2つの企画展を開催し、多くの方々に情報提供し、貴重な文化財を鑑賞する機会を提供した。 ・企画展【新城の文化財展～旅僧が残した仏像】展 ・企画展【鉄砲隊の鉄砲展】 | 円 1,872,219 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 1,872,219 (観覧料) | 円 0 |
| (10・4・3) 文化財保護費 | 長篠城址史跡保存館運営事業 1 展示活動 年間入館者数成果実績 目標値25,000名 (25,000名) 実績値22,865名 (25,132名) 2 歴史講座 「東海の名城に触れる」 開催講座数 5回 現地学習会 「三重の名城をゆく」 (伊賀上野城・松坂城) 受講者数成果実績 目標値550名 (550名) 実績値578名 (714名) | 長篠 | 本年度は展示品及び収蔵品の整理を行い、常設展示の一部見直しを行った。また、年度末には新型コロナウイルスの感染拡大による影響として、団体入館のキャンセルが発生するなど入館者数の減少があった。 平成15年度から始まった歴史講座は、「東海の名城に触れる」と題し、東海地方の城郭に焦点を当てた。講師は城郭の所在する自治体から整備担当者等を招き実施した。 実績値については会場の収容人数を考慮し昨年度よりも受講定員を厳密に設定したため減少したものの、依然として高い水準を示した。 | 円 705,996 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 705,996 (長篠城址史跡保存館観覧料100,676円・出版物頒布代金74,260円・歴史講座等受講料531,060円) | 円 0 |

| 種 目 | 主要施策の事業実績等 | 場 所 | 主 な 内 容・工 夫・成 果 | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|--------------------|--|-----|--|----------------|-------------|---|--------|--|----------------|
| | | | | | 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| | | | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | |
| (10・4・3) 文化財保護費 | 鳳来寺山自然科学博物館運営事業 1 展示活動 特別展の開催 3回 見学者総数：6,441名 (H30 9,689名/4回) 2 教育普及活動 ①野外学習会の開催(8回) 受講者数：216名(H30 183名/5回) ②館報49号の発行 3 調査研究活動 自然環境調査の実施 成果実績(成果指標：参加者満足度%) 目標値96(96) 実績値98(96) 特別展入館者数成果実績(昨年度) 目標値 7,300人/3回(9,200人/4回) 実績値 6,441人/3回(9,689人/4回) | 門谷 | 鳳来寺山自然科学博物館運営事業 博物館の基本活動として展示・教育普及、調査研究、収集保存活動を行っている。 展示活動では、特別展を3回開催した。 小・中学校で使用している、していた教科書に掲載されている内容やキノコ、ジオパーク構想に関連させたこの地方の滝を紹介する内容で展示した。 教育普及活動では、足元の自然を野外で学ぶ観察会を地学、植物、動物の分野で開催し、市の自然の素晴らしさや多様性、保全の大切さなどを実感することができた。 市の自然環境の現状と特質を把握するために自然環境調査を実施し、資料の収集と保存を行うとともに、調査結果等を館報に反映させた。 | 円 1,935,962 | 円 0 | 円 157,000 (あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業補助金) | 円 0 | 円 569,290 (出版物頒布代金) 106,100 (講座受講料) 19,560 (販売手数料) | 円 1,084,012 |
| | ジオパーク構想推進事業 ①ジオツアー(ジオサイト見学ツアー) 催行回数3回 受講者数：62名 (H30 60名/3回) ②東三河ジオサイト展示： 令和元年11月2日から 令和2年3月30日まで 期間中来館者4,136名 (目標値4,400名) 成果実績(ジオツアー参加者数) 目標値 66人(60) 実績値 62人(60) | 門谷 | ジオパーク構想推進事業 東三河ジオパーク構想の普及啓発のためにジオサイトを巡るジオツアーを実施し、参加者からは好評を得た。 また、博物館特別展示として『奥三河の滝』を紹介した。 東三河ジオパーク構想推進準備会では、事務局としてシンポジウム、ジオツアーの運営を行うとともに、日本ジオパークネットワークの大会、研修等に参加し、情報収集を行った。 | 円 1,212,966 | 円 72,950 | 円 0 | 円 0 | 円 36,475 | 円 1,103,541 |

一般会計 10款 教育費 5項 保健体育費

| 種 目 | 主要施策の事業実績等 | 場 所 | 主 な 内 容・工 夫・成 果 | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---|------|-----------------|-------|-----------|------|---------|-----|---------|-----|--------|---|-----------|-----|---------|-----|-----------|-----|-----------|-----|---------|---------|---------|-------|---------|--------|---------|---|-----------|--------------------------|--|----------------|--------|--------|--------|-------------------------------|--------------|
| | | | | | 特 定 財 源 | | | | 一般財源 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (10・5・1) 保健体育総務費 | 新城マラソン大会開催事業 成果実績（成果指標） 参加者数 R1 目標値 3,000人 (H30:3,000人) R1 実績値 2,172人 (H30:2,305人) (収入) 単位：円 <table border="1"> <tr><td>市負担金</td><td>1,557,000</td></tr> <tr><td>参加費</td><td>4,371,500</td></tr> <tr><td>手数料</td><td>129,470</td></tr> <tr><td>協賛金</td><td>920,000</td></tr> <tr><td>出展料</td><td>45,000</td></tr> <tr><td>計</td><td>7,022,970</td></tr> </table> (支出) 単位：円 <table border="1"> <tr><td>報償費</td><td>521,916</td></tr> <tr><td>需用費</td><td>2,363,828</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>1,902,460</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>812,983</td></tr> <tr><td>使用料・賃借料</td><td>936,970</td></tr> <tr><td>備品購入費</td><td>184,813</td></tr> <tr><td>次期繰り越し</td><td>300,000</td></tr> <tr><td>計</td><td>7,022,970</td></tr> </table> | 市負担金 | 1,557,000 | 参加費 | 4,371,500 | 手数料 | 129,470 | 協賛金 | 920,000 | 出展料 | 45,000 | 計 | 7,022,970 | 報償費 | 521,916 | 需用費 | 2,363,828 | 委託料 | 1,902,460 | 役務費 | 812,983 | 使用料・賃借料 | 936,970 | 備品購入費 | 184,813 | 次期繰り越し | 300,000 | 計 | 7,022,970 | 新城 総合公園 及び 周辺道路 | 第44回新城マラソン大会(34部門) 開催日：令和2年1月19日(日) 申込者数：2,426名(市内：784名) 参加者数：2,172名 新城市の自然を満喫しながら、楽しく走ることにより、スポーツへの意識向上・健康増進と地域活性化を目的に開催。参加者は年々減少傾向にあるため、運営方法などを実行委員会と継続的に検討し、広く大会を周知するため、募集ポスターを一般から公募し、PRに努めた。また、市内事業所へ協賛を呼びかけ、多くの事業所から賛同を得ることができ、地域特産物が当たる抽選会などにぎやかに実施できた。 | 円 1,557,000 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 778,000 (みんなのまちづくり基金) | 円 779,000 |
| 市負担金 | 1,557,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参加費 | 4,371,500 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 手数料 | 129,470 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 協賛金 | 920,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出展料 | 45,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 7,022,970 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 報償費 | 521,916 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 需用費 | 2,363,828 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委託料 | 1,902,460 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役務費 | 812,983 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 使用料・賃借料 | 936,970 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 備品購入費 | 184,813 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 次期繰り越し | 300,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 7,022,970 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

一般会計 10款 教育費 5項 保健体育費

| 種 目 | 主要施策の事業実績等 | 場 所 | 主 な 内 容・工 夫・成 果 | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|-------------------|---|-------------------|---|-----------------|---------|--------|--------|----------------------------------|-----------------|
| | | | | | 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| | | | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | |
| (10・5・2) 体育施設費 | 鬼久保ふれあい広場管理事業 成果実績（成果指標） 利用者数 R1 目標値30,000人 （H30 30,000人） R1 実績値27,237人 （H30 26,508人） | 鬼久保 ふれあい 広場 | スポーツを通じた青少年の健全育成のため、体育館・グラウンド・テニスコートなど年間を通じ営業している。夏季期間はプール、カヌー教室を実施し、集客に努めている。R1年度は、共育講座として豊川でのカヌー教室も実施し、施設のPRに努めた。 | 円 12,604,722 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 2,084,816 (B&G 使用 料等) | 円 10,519,906 |

一般会計 10 款 教育費 5 項 保健体育費

| 種目 | 主要施策の事業実績等 | 場所 | 主 な 内 容・工 夫・成 果 | 決 算 額 | 財 源 内 訳 | | | | |
|---------------------------|--|------|---|-----------------|---------|--------|--------|--------|-----------------|
| | | | | | 特 定 財 源 | | | | 一般財源 |
| | | | | | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | |
| (10・5・4) 学校給食施設 整備費 | 学校給食共同調理場整備 基本設計及び基本計画策定 成果実績（進捗状況） 目標値 100% 実績値 ・基本計画は、80% ・基本設計は、60% ・概算工事費算定は、40% (3月31日現在) | 新城市内 | 学校給食施設改築事業 給食調理施設建設工事基本設計業務委託 ・各学校の給食室の老朽化が著しくなっている ・調理員の安定的な確保が困難になってきている ・食材調達が困難な学校がでてきている 上記課題を早期に解決し、子供たちに安全で安定的な給食を提供するために、給食室の共同化（共同調理場）を進めることとしており、本年度は、共同調理場化の基本計画及び基本設計を行い、市内1箇所にて3500食を賄える施設を建設する計画で策定している。 | 円 14,300,000 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 0 | 円 14,300,000 |

6 学識経験者の意見

地教行法第27条第2項の規定に基づき、点検・評価を行うにあたり、学識経験者から意見聴取をしました。

【中島 剛 氏】

1. 新学習指導要領への対応

(1) 子供主体の「楽しい学校生活」づくり

「楽しい学校づくりは」まず子どもたちが考えることから始まる。子どもたちの主体性を引き出し、仲間と楽しみながら活動することは、子どもたちの創造性を育み、子どもたち自身が成長するとともに、その思い出は、将来の人生でかけがいのない経験となるものと思われる。この教育活動は、子どもたちが目標・方策を考え、実践していくものであり、教師、学校のかかわり方が大変難しいものとする。従来の教育活動を、より子どもたちが主体的に取り組めるようにするには、周到的準備と考察を必要とする。また、子どもたちの成長に合わせ、時には待つ姿勢も必要となるなど、教師の力量が試される。

(2) 授業時間数の確保

年度末に、新型コロナウイルス感染症の影響から授業時間の確保が大変難しくなった。各学校では、学校行事関係の縮減など、授業時間数確保に努めるなど創意工夫がなされた。児童生徒の安全は最優先であるが、不測の事態に備え、学校の教育活動すべてについて、優先順位を共通理解し、教育活動を進めていただきたい。

(3) 授業の質の担保

小学校の教科担任制は、児童の実態に合わせて国に先駆けて導入されており、その効果の検証を行って、より効果的な教科教育を推進していただきたい。

地域人材を活用した教育は、地域の学校に対する思いの具現化ととらえ、有効な活用をすることで、学校と地域の絆がより深まるものとする。また、児童生徒が地域の人々とのつながりを意識することのできる事業であり、より多くの地域の人材の活用を図っていただきたい。

(4) 良好な人間関係の構築

「2人（ツーハート）学級担任制」は、学校で、子どもと教師のより深い人間関係構築を図るための、一つの手段である。全教職員が、常に一人一人の子どもとの信頼関係を築く努力をするための一つの方法であり、各学校でこれに替わる方法論を議論する中で、それぞれの学校で子どもと教師とのより強い信頼関係を築いていただきたい。

(5) 教育諸課題への対応

現職教育のテーマは、教育全般に必要な不可欠な目標として設定され、教科科目を超え実践していく課題である。「読解力向上」は新学習指導要領で充実すべき言語活動、道徳教育などすべての項目で必要とされる力であり、引き続き協議を進めるとともに具体的な内容を示し、活用していただきたい。

不登校児童の数については、資料にあるように学年を追ってみると減少していない。それだけ、不登校の児童生徒の問題は、一人一人の状況が違い、解決が難しいと言える。今後も、地道に、児童生徒に関係する学校、家庭そしてサポート相談員の協力のもと、子どもたちの将来を見据えた長期的な視野で対処していただきたい。

小学校英語の教科化に対しては、小学校英語活動研究事業で、計画的に研修会が実施され、教師の英語指導力向上が図られた。発達課題の考え方からも中学英語と小学校英語の比較検討を進め、児童の英語力向上を図っていただきたい。

特別支援教育は、担当の教師の力量の向上はもとより、学校全体で取り組む姿勢が大切である。現在、特別支援教育コーディネーターの設置、スクールカウンセラーや専門機関との連携、またハートフルスタッフ派遣など多くの施策を実施し、児童・生徒の援助と関係教師への支援が行われているが、引き続き支援体制を維持するとともに、教師の研修会を充実させ、力量向上を図っていただきたい。

日本語指導が必要な児童生徒は年々増加している。外国人児童生徒に対して、児童生徒及びその家族に対し適切な対応ができるように、学習指導員の増員などを図っていただきたい。

(6) 教師の働き方改革

教師の多忙化を、教師個人、学校、教育委員会の3つの視点からとらえ、それぞれの立場で考え行動する指針を示し、全教職員に通知したことは、多忙化の原因を分析し、解決に向けての大きな一歩であると高く評価する。今後は、時間的な削減と同時に、教師自身がゆとりを持って児童・生徒に向き合えるように、教師が内面的な余裕を感じることができるようまで働き方改革を推進していただきたい。特に、各学校の管理職の先生方は、学内の教育活動と新学習指導要領の改訂に伴う研究会、研修会など学外の職務をみて、教師一人一人の勤務状態、健康状態を把握し、適切な指導をしていただきたい。また、多忙化を時間で見るとすれば、例えば教員研修の時間数の削減値など、関係する仕事を分析し、数値目標を設定して比較検討していただきたい。

2. 学校施設の整備

学校の施設設備は多岐にわたるが、どれも児童生徒が安心して学校生活を送るために、安全安心に配慮したものでなければならない。施設設備の定期的な補修が計画的に進められ学校の教育環境が適切に保たれていることは、評価に値する。また、空調設備の全学校設置は、気象状況の大きな変化の中で必要不可欠であり、児童生徒の学習環境の改善が大幅に図られたものと評価する。

学校給食調理場の「共同調理場方式」は、市内のすべての学校に共通の給食を提供することができ、市で一括管理することで、食物アレルギーのある子どもたちに提供する給食の安全性からも必要と思われる。地産地消の観点からも、給食の材料などについて、引き続き県の基準値に達するように努力していただきたい。

親子料理教室など、児童生徒が家族と参加する行事は、共育教育の観点からも必要で、引き続き、充実していただきたい。

3. 生涯共育の充実

「新城市共育推進計画」のもと、「共育の日」に、各小中学校が、家庭、地域の協力を得て、その地域の特色を生かした活動を行い、多くの市民が参加したことは、「共育」の理念が浸透し、生涯学習活動の推進に大きな役割を果たしていると高く評価する。

また、「共育講座」も「共に過ごし、共に学び、共に育つ」という「共育」の理念を体得できる場として充実させていっていただきたい。

「共育」は、学校制度を中心に組み立てられてきた教育制度を、人の一生という長いスパンで「学び」をみるもので、まず、先に人の一生があり、その中で学校、地域がどのようにかかわっていくのかを問うものであると思われる。新城の3宝の「自然・人・文化」の人を大切にす理念に合致するもので、今後の共育活動に大いに期待する。

4. 市民の健康・スポーツ

市民スポーツの充実は、市民の健康増進のために必要不可欠で、市民のスポーツ意欲の向上にも繋がることから、それぞれの大会が重要な役割を果たすと思われる。スポーツ大会やイベントは、市民のスポーツを支えるスポーツ推進委員や体育協会加盟団体の皆様の協力なくしては成り立たない。引き続き、市民スポーツの充実のために、市と関係団体が協力して、より充実したスポーツイベントの開催に努めていただきたい。

5. 歴史文化・文化財

歴史文化は継承されなくてはならない。長い人々の歴史の中で、私たちの営みは一瞬にすぎないが、人の歴史をつなぐ縦糸の一つが歴史文化、文化財である。新城市には、多くの史跡、文化財があり大切に保存され、私たちに受け継がれてきた。次の世代に、継承するために、引き続き史跡、文化財の保護と活用を図り、市内外に示すとともに、より多くの市民が楽しめるイベントを計画していただきたい。

東三河のジオパーク構想は、「新城市の3宝」の一つ自然を保護し、活用する事業である。鳳来寺山自然科学博物館を中心に、野外学習会、ジオツアーや各種イベントを通じ、市民が自然に触れる機会を増やし、他市町村と連携して、東三河ジオパークを実現していただきたい。

6. 終わりに

幼いころ、自然の中で、多くの友と過ごす体験は、その人の将来にわたる人生の中で大きな財産になる。「野原の奥、科学の先。」はカーボンナノチューブの発見者であり、大量合成技術の発見者でもある遠藤守信氏の著書のタイトルである。この中で、著者は、少年時代に仲間と駆けまわって遊んだ故郷の野山での体験が、世界の最先端を拓く科学者としての原点になっていると言っている。

「新城市の3宝」を中心に、人と人のつながりを大切にする「共育」の理念は、歴史の中で、今私たちが何をなすべきか、何を後世に残すべきかを問いかけるもので、豊かな自然、歴史文化が残る新城市だからできる教育である。日々の地道な活動で、新城市の教育が着実に推進、発展することを期待する。

【加藤 ちず子 氏】

1. 新学習指導要領への対応

(1) 子供主体の「楽しい学校生活」づくり

子供たちにとっての楽しい学校生活とは、仲間とともに学び、活動する喜びと感動を得て次への意欲が生まれ、笑顔の一人一人が安心して、そこにいることができる生活だと考えます。

その学校生活を実際のものにするには、活動への取り組みを子供たちに委ねることです。子供たちが自らの力でやり遂げた経験は、子供を大きく成長させます。学習指導要領にある、主体的でアクティブに取り組む楽しさを得させたいです。

新城の教育方針の第一番目に「子供主体の楽しい学校づくり」を掲げ、今ある学校生活の状態に甘んじることなく、あるべき学校の姿を見つめ直し、教育活動を改善する取り組みをされていることに敬意を表します。

(2) 授業時間数の確保

祝祭日や振替休日が増えたことで、学校の授業日数が少なくなりました。

学習指導要領に示されている内容を子供たちが履修するには、標準授業時間数を確保しなくてはなりませんし、それ以上の授業時間を必要とする子供がいるのも現実です。各学校では授業時間数を確保するために、年間計画や行事の見直しに着手されていますが、行事によっては子供たちに大きな成長が得られるものがありますので、その目的や、要する時間、ありかたについて慎重にかつ大胆に、検討・精選をしていただきたいです。

また、今年度は2月末に新型コロナウイルス感染症の流行による休校宣言が全国に発令され、学校は3月から臨時休校になりました。急ぎ、小中学校の修了式と卒業式が2月末に行われました。一部に学習内容の未履修部分と、授業時間数の不足がある中で、令和元年度を終えなければならないという事態になりました。

今後は、授業時間数や子供たちの学びを保証する授業について、緊急事態が起こった場合を想定した対策を早急に進めていただきたいです。

(3) 授業の質の担保

教師は、子供たちが知的好奇心をもって、意欲的に取り組み、解決した喜びを得られる授業をしたいと努力されていますが、担任が全教科を担当する小学校では、授業などの準備時間が十分にとれない現実は理解できます。

また、「小学校英語教育」「プログラミング教育」などの新しい学習も始まる中で、授業の質を高めるための方策を講じるのは必至です。

今年度から、小学校中学年以上の学級に複数の教師が入り、得意を生かした教科指導をする「一部教科担任制」導入は一つの方策です。

教師間の連携や、担任以外の先生を身近に感じて学ぶ子供たちの姿を見て、この方策の成果と課題を明らかにしていくとともに、授業力を高めるための授業・教材研究と子供理解をよりいっそう進めていただきたいです。

(4) 良好な人間関係の構築

「乗合正副学級担任制」「2人（ツーハート）学級担任制」の提案は、これまでの、一人

の教師が学級担任をするという制度を見直し、子供と教師の相互理解と信頼関係を強いものにして、子供が安心して過ごせる教室にしようとする意図が伝わります。教師の配置人数からみると、中学校では実施が可能だと思われます。

この制度が導入されなくても、提案を受けて、多くの学校の教師間に、その信頼関係を築こうとする意識が浸透してきたのは喜ばしいことです。

子供は教師（大人）をよく見えています。大人が言ったようにはならないけれど、大人がしているようにはなります。協調性のある教師たちの姿に触れ、温かい声かけを得ることで、子供たちが担任以外の教師にも安心して話せ、聞いてもらえる学校になり、子供たちの心が安らぐ居場所になるでしょう。

(5) 教育諸課題への対応

本市では、不登校の児童生徒の出現率が高い傾向が続いています。不登校児童生徒やその家族には、学校と子どもサポート相談員、しんしろ子どもカウンセラー、学校生活適応教室「あすなる教室」が連携して支援をしています。その支えで、中学生は卒業後新たな進路に進んでいます。子供と保護者を支援する人的配置ができて、有効に機能していることに感謝します。

しかし、これは事後対策です。「新たな一人を出さない」ために、教師の子供理解力をいっそう高め、それを保護者へ広げて、子供たちを支援していただきたいです。

外国籍の児童生徒は言葉の壁があって、それが学校に溶け込めない理由の一つです。生活習慣の違いや、保護者と学校との意思疎通が難しいこともあります。学校が日本語指導をしてくれてはいますが十分ではありません。ぜひ支援スタッフを整えて、外国人児童生徒のための日本語教室の設置を検討していただきたいです。

新城の子供にとって、外国籍の児童生徒と一緒に学ぶ教室は、国際理解教育の格好の場です。外国籍の児童生徒が「新城に住んでよかった」と言える日が来ることを願っています。

(6) 教師の働き方改革

教師が多忙で心身が疲弊した状態では、教育の充実はできません。多忙化改善のために様々な施策に取り組んでいることは伝わっています。

現在は意識改革を含めて、教師個人、学校、教育委員会、それぞれの立場で改革を進めていくそうですが、学校教育の目的に照らし合わせ、教師が為すべき仕事の優先順位を明らかにして、多忙化解消に早急に取り組んでいただきたいです。

また、改革が保護者や地域の理解と支援を得られるように、丁寧な説明をしていただくことを求めます。

2. 学校施設の整備

年々気温が高くなり、猛暑の中で2学期の学習に取り組む子供たちのことを心配していましたが、令和元年度中に、すべての小中学校の普通教室と一部の特別教室にエアコンが設置され、給食調理室も令和元年6月からエアコンが使えるようになりました。

子供たちの健康と良好な学習環境、給食の食品衛生、調理員の職場環境が整えられて安心しました。莫大な経費が必要な事業でしたが、児童生徒のために執行していただけたことに感謝します。

3. 生涯共育の充実

新城の三宝を生かして、学校と地域、子供と大人がともに為し、共に育つ元気なまちづくりを目指した共育活動は長く継続され、学校、家庭、地域に定着してきました。

共育活動は、地域の住民を学校に招くところから始まりました。そして、これまでの活動の歩みから共育活動の理解が進み、最近では、地域自治区や学校を単位とした、地域の「共育推進委員会」や「地区コミュニティスクール」などが主催する、地区民一体となった行事が行われるようになりました。共育活動の広がりや進展が見られます。

これらの地区の実践を市民に広く紹介すると共に、取り組みを考えている地区にはしっかりと支援をしていただきたいです。

4. 市民の健康・スポーツ

市民の健康増進、体力向上に向けて、各種の大会やイベントが開催され、多くの参加者がスポーツを楽しんでいます。

市のスポーツ施設や学校の体育施設は、市内のスポーツ団体や地域住民に活用され、利用人数が増えています。廃校になった学校の体育施設も地域住民に利用され、市民の心と体の健康増進に寄与しています。それら、多くの施設の管理と整備には困難さもありますが、今後も計画的に進めていただきたいです。

2021年にスポーツの祭典、東京オリンピックとパラリンピックが開催されます。市民のスポーツへの関心が高まることでしょう。この機会を生かしたスポーツイベントやニュースポーツ体験会、子供たちのためのスポーツ講座などの開催を考えていただきたいです。

5. 歴史文化・文化財

市内には、日本の歴史の分岐点となった長篠城跡や設楽原古戦場、新日本100名城に指定された小宮城跡、これらにつながる史跡などがたくさんあって、大切に保護されています。

最近では城ブーム、戦国時代ブームで、設楽原古戦場で発見された火縄銃の弾の調査や、「長篠の戦い」の検証をする番組がテレビ放送され、注目を浴びています。

歴史の遺構にじかに触れたいと、市内外からの来訪者が増えています。現地の案内看板の状態を確認するとともに、必要などころには新たな表示板や、その説明看板等の設置・改修をして、来訪者の期待に応えられるようにしていただきたいです。

8市町村を結ぶ「東三河ジオパーク構想」について、新城市では鳳来寺山自然科学博物館が核となって、新城市や東三河の優れた自然の紹介と、その保全・活用に取り組んでいます。これまで博物館が行ってきた特別展や野外学習会、出前講座、調査研究などの実績は、「東三河ジオパーク構想」に大きく貢献するだろうと、今後の進展を楽しみにしています。

6. 終わりに

十数年前、地域のお年寄りの方々がする、小学生の登下校の見守り活動が始まった頃のことです。

学年末に、子供たちが感謝の会を開いた折に、お年寄り代表の方が「私たちは、みんなと一緒に歩くことで元気をもらっているんだよ。」と話されたことに感動しました。

私は、朝に夕に、雨の日も風の日も、毎日子供たちに寄り添って歩いてくださる地域のお年寄りの方々に、子供たちは助けていただくばかりで、何もできないと思い込んでいたからです。その時、「子供たちだって、お年寄りに貢献できることがあるんだ」と、気づかされました。

確かに、学校までの道を一緒に歩く子供たちとお年寄りは、みんな笑顔で楽しそう。会話も弾んでいました。私は、「地域と人を知り、学び、感動を得て、共に地域で生きる子供が育つ共育」の一場面を見ていたのです。

日常の中にある共育に気づいて、それを大切に続けていくことと、楽しみながら人を結ぶ共育活動を広げていくことが、元気と笑顔の魅力あるまち、「新城」を作っていくのです。

令和元年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

令和2年9月
新城市教育委員会

〒441-1392
新城市字東入船 115 番地
電話 0536-23-7633 (教育総務課)